112
2024

北見建設業協会　R6・6・28　発行

第3次担い手３法が成立

　改正公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）と改正公共工事入札契約適正化法（入契法）、改正測量法が１２日の参院本会議で可決、成立した。建設業の担い手の休日・賃金の確保と地域の業界の維持に向けた措置を講じ、将来にわたる公共工事の品質確保と持続可能な建設業の実現につなげる。政府提出の閣法となる改正建設業法と改正入契法が７日に成立しており、併せて「第３次担い手３法」が成立した。

聖徳太子祭

工事の安全を祈願して・・・

21 日、聖徳太子祭と工事の安全祈願祭が聖徳寺において 29 名の出席で行われた。祭典委員長の小泉富裕氏（村井小泉建設）より聖徳太子の功績や人となりについて講話があった。聖徳太子は、四天王寺や法隆寺など建築に関わり、工芸技能者の保護や個人の才能を尊重する政策をとったことから、建築、木工の守護神として信仰されるようになった。室町時代から江戸時代になると、大工、左官、鍛冶屋、屋根葺き、桶屋などの職人が、工匠の元祖として崇めるようになり、忌日にあたる２月２２日に太子講を行ったと言われている。

臨時総会が開催される

２１日、第 98 回北見建設業協会臨時総会が開かれた。２件の代表者変更に伴う会員の変更を承認した。

◇ 舟山　亮真氏（舟山組）・・・前会員 二本松雅行氏からの変更

◇ 水元　　曜氏（水元建設）・・・前会員 嵯峨孝一氏からの変更

宜しくお願いします。

６月の動向

６月25日（火）令和６年度　第１回安全パトロール
６月28日（金）北見土木技術協会定期総会　18：00　ホテル黒部
７月　９日（火）令和６年度　北見市カーリング支援推進協議会役員会　端野総合支所
７月24日（金）KIT げんき会役員会・総会　14：00　北見工大

６月20日(木)　第６回　理事会　　14:00　終了

月下独酌

▼このところ岸田政権の支持率が低下している。国会閉会後、急に岸田おろしの動きが活発だ。▼それでは岸田政権そんなにだめなのか。原発処理水の放出を断行、安倍元総理の国葬、広島サミットの成功、安保３文書の閣議決定反撃能力保有の容認、LGBT 法の拙速な成立、１兆円を超えるウクライナへの支援、子育て支援での公的医療保険制度利用、定額減税、改正政治資金規正法等があげられる。▼それなりの評価できるところはあるものの、LGBT 法はろくな議論もせず通してしまった。日本の国の在り方の根幹にかかわる問題だ。ウクライナ支援は理解できるがこれからも巨額の支援を迫られるのは明らかだ。能登半島はどうする。子育て支援では公的医療保険制度を利用するのはちょっと違うのではないか。保険ではないだろう。定額減税では増税メガネと揶揄されるのが嫌で減税を主張し、給与明細書にわざわざ記載させ、やった感をみせる。おかげで面倒な仕事もしなければならない。改正政治資金規正法では多少なり理想的な仕組みを期待したが、煮え切らない改正だ。そもそも不記載が問題であったはずが派閥まで解消してしまう始末。世論に背いてまでお金が欲しいのだろう。▼それにしてもろくな議論もせずあっさりと法案を通してしまう岸田総理の鈍感力は結果として強力な武器ともいえる。▼いま二人のキングメーカーは夜な夜なご飯を食べ、ひそひそ話に余念がない。９月の総裁選はどうなるのか。防衛安保もさることながら、経済安保や食糧安保も喫緊の課題だ。（郷記）

Kensetsu News

2024/05/21　国交省／業法改正案の労務費規制「著しく低い」水準明示せず、下限張り付き誘発防ぐ

【建設工業新聞　5 月　20 日　1 面記事掲載】

　建設業法と公共工事入札契約適正化法（入契法）の一括改正案で新たに導入する労務費の見積もり・契約規制について、国土交通省は「著しく低い労務費」に該当するかどうか判断する水準を明示せず運用する方針を示した。具体的な数値として明示されれば、価格交渉の場面で下限に張り付くような労務費の妥結を誘発する恐れがあるため。契約当事者の予見可能性を高める観点でも、違反行為の事例集を作成するなど一定の目安を設定する方向で今後検討する。

　改正法案の実質的な審議が17日の衆院国交委員会で始まった。自民党の中村裕之議員、公明党の国重徹議員が質問に立ち、国が「労務費に関する基準（標準労務費）」を示すことによる技能者の処遇改善などに期待しつつ、主に法規制の実効性を確保する方策を国交省に求めた。

　新たに創設するルールでは標準労務費を著しく下回る見積もり・契約を禁止し、違反した発注者を勧告・公表、建設業者を指導・監督処分とする。国交省は労務費の原資の確保が価格転嫁の浸透にも左右されることを挙げ、違反を判断する具体的な数値を示す難しさを説明。斉藤鉄夫国交相は「どう目安を設定し共有するか検討する」と述べた上で「これにより制度の統一的な運用を確保し、適正な労務費が計上されていない契約の是正措置の実効性を確保する」と話した。

　国交省は標準労務費の設定がかえって賃上げの足かせにならないよう、市況に合わせて定期的に改定する考えも示した。それでも反映しきれない急激な市況変動への対応方策も含め、法改正後に設置する中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループで議論する。

　資材高騰などに伴う価格転嫁を円滑化するため、受注者には「恐れ（リスク）情報」を注文者に事前通知する義務を新たに課す。国交省は受注者の過度な負担とならないよう、契約後の協議の円滑化という目的に沿った情報提供の在り方をガイドラインで示す方針。

　契約後の協議に誠実に応じる注文者の努力義務について、両議員から実効性を疑問視する声もあった。国交省は民間工事の6割で契約変更条項がない実態を説明。一足飛びの義務化で現場の混乱を招かないよう、まずは当事者同士が協議のテーブルに着くよう努力義務で現状の改善を目指すことに理解を求めた。

2024/05/23　衆院国交委／第3次担い手3法を可決、担い手の処遇・労働環境改善へ

【建設工業新聞　5 月　23 日　1 面記事掲載】

建設業の担い手の処遇改善に向けた適正な労務費の確保と行き渡りなどの措置を盛り込んだ建設業法と公共工事入札契約適正化法（入契法）の一括改正案が22日、衆院国土交通委員会で全会一致で可決された。議員立法となる公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）と入契法、測量法の一括改正案も、同日の衆院国交委で与野党の共同提案の形で趣旨説明が行われ、その場で可決。「第3次担い手3法」として一体的な法改正に向けて大きく前進した。

同日の衆院国交委では17日の与党による質疑に続き、野党による質疑が行われた。改正法案は今後、衆院本会議で可決されれば参院に送られ、6月上旬にも成立する見込みだ。

国交省は業法と入契法の改正による効果を示す重要業績指標（KPI）として2029年度までに全産業を上回る賃金上昇率を毎年度達成し、技能者と技術者の週休2日を原則100％とする目標を掲げる。

この狙いについて問われた斉藤鉄夫国交相は「持続可能な建設業の実現には担い手の適切な確保が必要だ」と訴え、働き手の処遇や労働環境の改善にフォーカスして法的措置を講じることで「他産業との人材獲得競争を勝ち抜き、有能な若者が喜んで入職してくれるような建設業になることを期待している」と語った。

質疑の終局後、業法と入契法の一括改正案を採決し、可決した。続いて公共工事品確法と入契法、測量法の一括改正案が与野党7会派の共同提案として審議入り。自民党の「公共工事品質確保に関する議員連盟」の品確法改正プロジェクトチームで座長代理を務めた古川禎久衆院議員が趣旨説明を行い、一部の野党による質疑が行われた後に採決し、全会一致で可決した。

両法案の可決に当たって付帯決議も採択し、政府に求める改正法の運用上の留意点などを決議した。業法・入契法改正案では技能者の賃金水準の実態把握や標準労務費の適切な設定、民間発注者の理解を得た上での適正な労務費確保の働き掛けなどを求めた。
労働者の能力に応じた公正な評価に基づく賃金支払いにつながるよう、建設キャリアアップシステム（CCUS）の就業履歴の蓄積や能力評価判定の推進に向けた必要な施策なども要求。法施行に伴う工期の長期化や金額の負担が生じ得ることに国民全体の理解を得る取り組みを推進することも求めた。

2024/06/14　第3次担い手3法成立／処遇改善や生産性向上、底上げと先導両面で推進

【建設工業新聞　6 月　13 日　1 面記事掲載】

今国会に議員立法として法案が提出されていた改正公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）と改正公共工事入札契約適正化法（入契法）、改正測量法が12日の参院本会議で可決、成立した。建設業の担い手の休日・賃金の確保と地域の業界の維持に向けた措置を講じ、将来にわたる公共工事の品

質確保と持続可能な建設業の実現につなげる。政府提出の閣法となる改正建設業法と改正入契法が7日に成立しており、併せて「第3次担い手3法」が成立した。

一連の改正法のキーワードは「担い手確保」「生産性向上」「地域における対応力強化」の三つ。改正業法や改正品確法では共通の課題として、現場従事者の処遇改善や円滑な価格転嫁、働き方改革を推進。ICTや新技術の活用を加速させ、生産性向上も図る。改正品確法と、それに伴って議員立法で対応した改正入契法では地域建設業や地方自治体などの対応力強化に向けた措置を講じる。

改正業法・入契法は民間工事を含めた建設業全体の最低ルールの底上げを意図する。それに対し、改正品確法などは公共工事で先導的な取り組みを推進し、民間工事などのけん引役となることを目指す。改正業法では著しく低い労務費の見積もり・契約の禁止や、受注者を含めた工期ダンピングの禁止など規制的手法を駆使。改正品確法では受発注者の責務規定を拡充するなど誘導的手法を用い、それぞれの立場でより望ましい行動を指し示す。

改正品確法では処遇改善の観点で、個々の能力に応じた処遇確保や多様な人材の雇用管理の改善などの踏み込んだ対応を受注者に求める。受注者が改善を図るべき労働条件の一例として「休日」を追加し働き方改革も推進。特に市町村に対しスライド条項の適切な運用を強く促す。総合的に価値の高い資機材や工法の採用と予定価格への反映を発注者に求め、生産性向上につながる新技術の現場実装を加速する。

小規模自治体を念頭に発注体制の強化への支援も充実。改正入契法で適正化指針に則した措置の実施で「要請」止まりだった国の働き掛けを強め、個別の発注者に「勧告、助言、援助」できる権限を国に付与する。

本会議では国土交通委員会の青木愛委員長が審議経過などを説明。公共工事従事者への適切な賃金や休日を確保する施策について質疑が行われ、全会一致で可決し、付帯決議も採択したことを報告した。

□佐藤信秋参院議員(自民党公共工事品質確保に関する議員連盟幹事長)の話□

成立までに力添えいただいた皆さんに感謝申し上げる。

2019年に全会一致で成立した新・担い手3法は、下請業者が利潤・工期を確保できる発注を元請業者がすることや、働き方改革のための適正な工期の確保をうたった。今回の第3次担い手3法は担い手の休日、賃金をしっかり確保することと地域建設業などの維持、労働者の処遇改善、価格高騰時の労務費のしわ寄せ防止などを目的としている。改正公共工事品確法の第7条3項には、積算に関して「その他の特別な事情」が考慮されることが加わった。ポイントであって、前進と言える成果の一つだろう。

10日の参院決算委員会では、積算した価格を予定価格としている問題を指摘した。予定価格を下回って落札するには、(応札者が)経費や単価を下げないと難しくなってしまう。この仕組みはデフレ構造の

一因だと思っている。
業界は一枚岩であることが大事だ。休日の確保も地域に建設会社があり続けるのも重要だ。能登半島地震の被災地は、建設業者が減ってしまっていた。単価の調査の結果に反映されにくいことにもさらに配慮しなければならない。危機感を持ってこれからも日本の公共調達の仕組みを変えていく議論が大切になる。

Coffee Break

仕事の手を休め、リフレッシュしては・・・（第 112 号）

◆国語の問題

問題１　次の□に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

	運	
定	□	暇
	憩	

	希	
減	□	食
	女	

	一	
絶	□	応
	価	

	違	
造	□	映
	響	

◆数学の問題

問題１　Ｘの角度を求めなさい。点ａは円の中心。

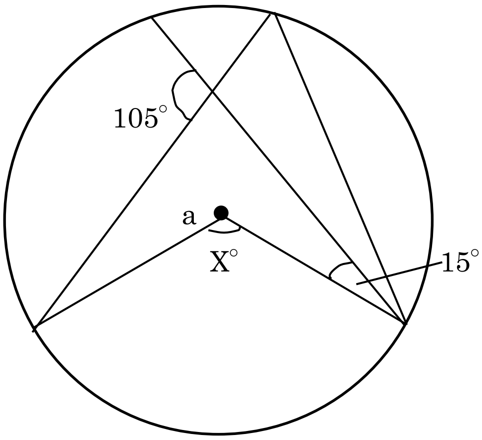

第 111 号の解答

◆国語の問題

問題１　次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

	運	
定	休	暇
	憩	

	希	
減	小	食
	女	

	一	
絶	対	応
	価	

	違	
造	反	映
	響	

◆数学の問題

問題１　長方形と正方形が重なっています。青色の面積を求めなさい。

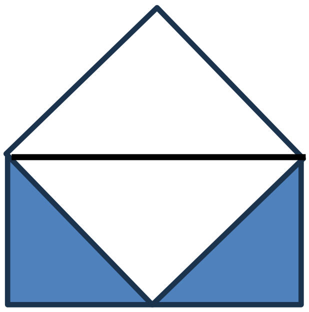

８ｃｍ

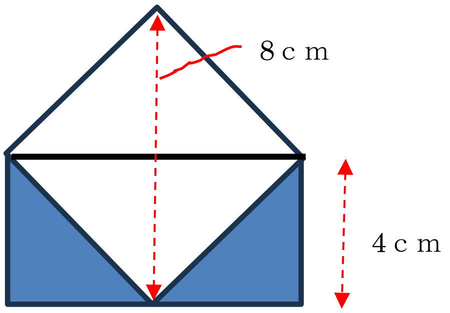

８ｃｍ

$4 \times 8 \times 1/2 = 16$ ㎠